

利用予約抽選を申請される際にご留意いただきたいこと

東生涯学習センターでは、申請内容に不備が確認された場合、その申請者に「不受理」等の連絡を行ってまいりましたが、6月利用分（3月27日受付開始）からは、業務の効率化を図るため、この連絡を行なわないこととします。

つきましては、当館窓口に提出する「予約申込書」を作成される際、あるいは、電子申請サービスを利用した申請をされる際には、次の「◆不受理の事例」を参考に、記入・入力内容に不備がないようご留意ください。

◆不受理の事例（参考）

<窓口での申請>

- ・必要事項の記入がない
- ・「集会室等」または「体育室（個人利用）」において利用を申し込むコマ数の記入がない
- ・「体育室」において面（全面・半面の別）の記入がない
- ・「体育室」において時間区分（午前・午後の別）の記入がない
- ・「体育室」において種目・競技の記入がない
- ・複数の申請者が同一グループの申込みを行った
- ・同一の申請者が複数の申込みを行った

<電子申請>

- ・必要事項の入力がない
- ・「集会室等」において申込書の提出（添付ファイル）がない
- ・「集会室等」、「体育室（個人利用）」において利用を申し込むコマ数の入力がない
- ・「体育室」において面（全面・半面の別）の選択がない
- ・「体育室」において時間区分（午前・午後の別）の選択がない
- ・「体育室」において種目・競技の選択がない
- ・複数の申請者が同一グループの申込みを行った
- ・同一の申請者が複数の申込みを行った
- ・同一のメールアドレスで複数の申込みを行った